

④

公共物の管理と移行

【土木課】

資料

外部評価実施日：平成29年8月2日（水）

公共物の管理と移行

街路樹の市民管理制度の構築

建設部 土木課

1 施策概要（S票）

◆施策の名称

公共物の管理と移行

◆施策の開始の背景、経緯等

街路樹の管理は、業者による対応を行っているが、植栽等のゴミや雑草の除去、落ち葉清掃等の業務量の多さに予算措置を始め苦慮している状況である。

そこでアダプト制度を活用し街路樹の草刈り、水やり及び落ち葉拾いについて市民の力を借りて管理を行うことにより、利用いただく皆さんにも愛着を感じいただき、緑豊かな美しいまちづくりを目指す。

2 施策の実施体制（S票）

◆組織体制、人員

街路樹を適正に管理する市民及び団体

3(1) 施策目的等（S票）

◆施策内容（どのような施策なのか）

街路樹の草刈り、水やり及び落ち葉拾いについて、市民が互いに協力しあい実施する。

◆施策対象（誰、何を対象にしているか）

街路樹を適正に管理する市民及び団体

3(2) 施策目的等（S票）

◆施策意図（対象をどのような状態にしたいか）

街路樹の草刈り、水やり及び落ち葉拾いについて、市民協働により適正に管理する。

◆施策に係る主なコスト

① 特になし

4 施策の成果【取組①】（S票）

◆施策の取組

街路樹の市民による管理

◆取組の平成28年度の目標

制度を構築するため、他市町の実施状況について調査する。

◆取組の平成28年度の実績

長久手市の参考となる愛護会及びアダプト事例を比較表にまとめた。

4 施策の成果【取組①】（S票）

◆取組の平成29年度の目標

昨年度の調査をもとに、市民管理アダプト制度を構築し、街路樹の管理について、年明けより活動を実施する。

◆取組の中期目標（おおよそ3年後）

街路樹の草刈り、水やり及び落ち葉拾いを市民が互いに協力して実施する。

◆取組の長期目標（おおよそ5年後）

街路樹の草刈り、水やり及び落ち葉拾いを市民が互いに協力して実施する。

5 環境変化（S票）

◆近隣市町の取組状況や施策を取り巻く環境変化

他市町では、街路樹の管理に対して一定の報酬を払う（愛護会）や無償（アダプト制度：清掃用具は支給又は貸与）があり、管理の体制は様々である。

6 施策の今後（S票）

◆施策の今後の方向性、改善点

現在、委託している業者委託の範囲と市民に参加いただく範囲に関して、効果的また、安全に作業できる負担区分を検討していく。

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	20 -	施策名	公共物の管理と移行					
担当部課	建設部土木課		関係部課					
基本情報	総合計画	基本方針	2	リニモでにぎわい交流するまち				
		分野別項目	1	魅力ある市街地を創り出す				
		施策の進め方	-					
	まちづくり 行程表	フラッグ	F1	'つながり'～一人ひとりに役割と居場所があるまち～				
		政策分類	1	住民の力を生かした新しい役割分担の仕組みをつくる				
	その他(関係法令、要綱等)	-						
	施策開始の背景、経緯等	街路樹の適正管理は毎年維持修繕工事で行っているが、落ち葉等の問題について対応が遅れている状況である。そこで、アダプト制度を活用し街路樹の草刈り、水やり及び落ち葉拾いについて市民の力を借りて、適正な管理を行うことにより、緑豊かな美しいまちづくりを目指す。						
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) 街路樹の草刈り、水やり及び落ち葉拾いについて、市民が互いに協力しあい実施する。						
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 街路樹を適正に管理する市民(個人)又は団体						
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 街路樹の草刈り、水やり及び落ち葉拾いについて、市民協働により適正に管理する。						
	施策に係る主なコスト	①	特になし		千円	②	千円	
目標・成果推移	A 街路樹の市民による管理	施策に係る取組み	27年度	28年度	29年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)	
		目標	目標	目標	目標	目標		
		一	制度を構築するため、他市町等の実施状況について調査する。					
		実績	実績					
		一	長久手市の参考となる愛護会及びアダプト事例を比較表にまとめた。	調査をもとに、市民管理アダプト制度を構築し、街路樹の管理について、年明けより活動を実施する。	街路樹の草取り、水やり及び落ち葉拾いを市民が互いに協力して実施する。	街路樹の草取り、水やり及び落ち葉拾いを市民が互いに協力して実施する。		
		B	目標	目標	目標	目標		
		実績	実績					
	環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 他市町では、街路樹の管理に対して一定の報酬を払う(愛護会)や無償(アダプト制度:清掃用具は支給又は貸与)があり、管理の体制は様々である。					
	改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか) 28年度より新規施策事業					
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) 街路樹の市民管理制度についておおよその方針が固まりつつある。他市町の調査も実施できた。						
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) 街路樹の市民管理制度の導入は当市において初めての試みであり、まずは多くの市民に触れる機会をつくることかつ身近な制度となることが重要である。						
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 業者の委託範囲を変更してもトラブルなく管理ができる作業の分担を考えていく。						